県　章

滋賀県公報

令和８年（2026年）
11月17日
第769号
火曜日

毎週火・金曜　２回発行

目　　次

○　公　　告
一般競争入札の公告（税政課）……1

公　　告

一般競争入札の公告

令和８年度における滋賀県税務総合システム用機器等の賃貸借について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年11月17日

滋賀県知事　　三日月　　大　　造

１　入札に付する事項

⑴　借入物品名および数量　滋賀県税務総合システム用機器等　一式

⑵　借入物品の特質等　入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　借入期間　令和10年１月１日から令和14年12月31日まで

⑷　借入場所　入札説明書等による。

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　施行令第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

⑵　滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の２各号のいずれにも該当しない者であること。

⑶　滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

⑷　入札参加者に必要な資格等（令和８年滋賀県告示第31号）に規定する資格を有すると認められて、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に次に掲げる営業種目のいずれにも登録されていること。

営業種目　大分類：02役務　中分類：16リース・レンタル　小分類：01事務用機械器具賃貸　細分類：01電子計算機・同関連機器賃貸

大分類：02役務　中分類：16リース・レンタル　小分類：02産業用機械器具賃貸　細分類：01通信機械器具賃貸

なお、新たに入札参加者の資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によっては当該入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　電話　077－528－4314

⑸　借入期間中、借入機器等に係る修理および部品供給等を行う体制を整えた者であること。

⑹　令和３年４月１日以降において、物理サーバ３台以上で構成された、仮想化技術を用いた情報システムにおけるサーバ機器等の借入（保守を含む。）に係る契約を締結した実績を有する者であること。

３　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等　この入札に参加を希望する者は、次の⑴から⑶までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

⑴　必要とする書類

ア　入札参加資格確認申請書（入札説明書別記様式３）

イ　調達機器等事前報告書（入札説明書別記様式４）

⑵　提出期限　令和８年12月４日(金)17時

⑶　提出場所　４⑴に示す場所

４　入札執行の日時、場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先　滋賀県総務部税政課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　電話　077－528－3217　メールアドレス　bg00@pref.shiga.lg.jp

⑵　契約条項を示す期間　令和８年11月17日(火)から令和８年12月14日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の９時から17時まで。ただし最終日のみ正午まで

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書は、⑴に示す場所において交付する。また、滋賀県ホームページからダウンロードすることもできる。なお、郵送による交付は行わない。

⑷　入札説明会の日時および場所　行わない。

⑸　入札書の提出方法

ア　電子入札による場合　滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、⑹の入札書の受領期限までに提出すること。

イ　持参による場合　紙の入札書を⑹の入札書の受領期限までに⑴に示す場所に持参すること。

ウ　郵送による場合　紙の入札書を⑹の入札書の受領期限までに⑴に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。なお、送料は自己負担とする。

⑹　入札書の受領期限　令和８年12月14日(月)正午

⑺　開札の日時および場所　令和８年12月14日(月)14時　滋賀県大津合同庁舎３階入札室（大津市松本一丁目２番１号）

５　入札方法等

⑴　入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成７年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

⑵　入札金額は、総賃貸借料（60月分）を記載することとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

６　質問および回答の方法等

⑴　質問方法　質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールにより４⑴に示す場所に提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

⑵　質問期限　令和８年11月27日(金)17時

⑶　回答方法　質問票の提出のあった者へ電子メールで回答するとともに、滋賀県ホームページに掲載する。

⑷　回答期日　令和８年12月２日(水)17時を目途に回答する。

７　保証金　入札保証金および契約保証金については、免除する。

８　契約書作成の要否　要

９　入札の無効　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

⑴　滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

⑵　虚偽の申請を行った者のした入札

10　落札者の決定方法　この公告に示した物品を貸し付けることができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11　支払条件　前金払および部分払は、行わない。

12　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

13　その他必要事項

⑴　代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

⑵　開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

⑶　入札参加者およびその代理人は、別途滋賀県が指定した期日までに、滋賀県から提出書類に関し説明を求めら

れた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

⑷　落札者は、落札決定の日以後速やかに（契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日までに）契約書を契約担当者に提出しなければならない。

⑸　入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成８年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

⑹　その他詳細は、入札説明書による。

14　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be rented：Equipment used for Shiga Prefecture's integrated tax system

⑵　Deadline for tender：12：00, December 14, 2026

⑶　For further information, contact：Tax Policy Division, Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, ４－１－１ Kyomachi, Otsu－city, Shiga 520－8577 Japan TEL 077－528－3217

発行人・発行所　滋　賀　県　大津市京町四丁目１番１号